「福岡県子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」 表彰企業(5社) 取組概要

従業員の仕事と子育ての両立のために必要な職場環境の整備を行うことについて、功績が特に顕著である企業等を表彰。 下記の表彰基準の1又は2いずれかに該当する企業・事業所を表彰する。

く表彰基準>

- 1 次の(1)~(3)のすべてに該当する企業・事業所
- (1) 女性従業員の育児休業取得実績(令和4年度)が100%であること
- (2) 短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度、いずれかの利用実績があること (3) 効果的で特色ある取組を実施していること
- 2 男性従業員の育児参加の促進に向けて効果的で特色ある取組を実施している企業・事業所

【表彰基準1に該当】			※企業登録順	
企業名	地区	業種	取組概要	
株式会社福岡銀行 (取締役頭取 五島 久)	福岡市)	金融業、保険業	「従業員主体の「プロジェクトふわり」により、仕事と育児の両立しやすい環境を整備」 制度面や女性の意識面の改革について現場の意見やアイデアを反映した施策提言を実施し「誰もが真に働きやすく、かつ働き甲斐を感じられる職場づくり」を目指している。また、産休前から復帰後の一貫した復帰支援プログラムを導入し、一人ひとりをきめ細かにサポートしている。	
株式会社丸信 (代表取締役 平木 洋二)	筑後 (久留米市)	印刷業	「企業主導型保育園の設置により、従業員の仕事と子育ての両立を 応援」 企業主導型保育園を運営し、従業員の子育て支援に加え地域の受け皿 の一部として貢献。また、働き方改革として出退勤のログを記録するシステ ムを導入し大幅な時間勤務削減に成功。介護支援にも注力し、介護休暇の 一部有給化を実現している。	
医療法人上野病院 ^{ながい} (理事長 長井 啓介)	筑豊 (田川郡 福智町)	医療、福祉	「余裕のある人員配置で気兼ねなく育児休業を取得できる環境を整備」 育児休業を始め、看護師の急な休暇にも対応可能な職場づくりを推進。また、子育て中の従業員には本人の希望(特に夜勤の免除)に応じたシフトの作成、短時間のパートタイム、雇用転換制度など子育ての状況に応じた勤務が可能。	
株式会社アダチ (代表取締役社長 足立 寛)	北九州(北九州市)	サービス業	「フレックスタイム制度により、従業員の仕事と子育ての両立を応援」 フレックスタイム制度の導入により、育児時間の確保や従業員のワークライフバランス向上に寄与。また、独自の「子教育手当」を支給し、経済的支援を継続的に実施している。従業員の事情を考慮し、育児休業を延長するなど柔軟な運用を図り、安心して子育てに専念できる体制を整備している。	
男性の育児参加促進企業 【表彰基準2に該当】				

九州電力株式会社 (代表取締役社長執行役員 (福岡市) 池辺 和弘)	熱供給· 水道業	「多様なトップメッセージにより、男性従業員の育児休業取得を促進」トップメッセージが確実に従業員へ浸透するよう、社内テレビ番組(会社公式Youtube)による発信やハローベビーカードの交付、育休100%宣言などの取組を実施。「いくQ ーOver2Weeksー」というスローガンを掲げ、2週間以上の育児休業を取得し育児に専念することを推奨するほか、会社独自の父子手帳「PAPANOTE」の配布や、意識醸成のための「父親学級」など親しみやすいネーミングとともに育児休業取得を促進している。
---	-------------	---